一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公表について

（令和6年度　　穂高クリーンセンターごみ処理施設）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第４条の５の２に基づき、一般廃棄物の焼却施設である穂高クリーンセンターの維持管理に関する情報を公表いたします。

１．処分した一般廃棄物（可燃ごみ）の量　■規則　第４条の５の２第１項第１号　イ　関係

区分		月 単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度計
焼却量	１号炉	t	398.76	1,664.02	1,610.92	1,803.21	1,804.76	1,164.08	1,758.50	1,419.25	1,197.13	0.00	1,032.57	959.09	14,812.29
	２号炉	t	1,701.67	1,673.17	1,078.61	0.00	1,782.53	1,159.50	1,783.10	512.13	1,753.17	1,776.08	1,507.37	1,677.62	16,404.95
合計焼却量		t	2,100.43	3,337.19	2,689.53	1,803.21	3,587.29	2,323.58	3,541.60	1,931.38	2,950.30	1,776.08	2,539.94	2,636.71	31,217.24

２．燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん機に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素（ＣＯ）濃度（すべての日平均値の月平均値）　■規則　第４条の５第１項第２号　ト、リ、ヲ　関係

項目		月 単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度平均
燃焼室中の燃焼ガス温度	１号炉	℃	899	897	889	891	891	894	895	891	981		893	901	902
	２号炉	℃	888	879	865		879	876	880	875	900	901	895	904	886
集じん機に流入する燃焼ガス温度	１号炉	℃	171	166	170	174	169	170	168	167	170		164	168	169
	２号炉	℃	173	168	166		171	178	178	170	174	174	171	173	172
排ガス中のＣＯ濃度	１号炉	ppm	3	2	3	5	4	5	4	3	4		4	3	4
	２号炉	ppm	2	2	3		6	4	3	3	3	3	3	3	3
備考			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

３．冷却設備、排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った日　■規則　第４条の６第１項第２号　ヌ　関係

項　　目	１　号　炉	２　号　炉
冷　却　設　備	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。
排　ガ　ス　処　理　設　備	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。

４．ばい煙量又はばい煙濃度測定結果　■規則　第４条の５第１項第２号　カ　関係

区分	法規制値	単位	１号炉						２号炉					
			１回目	２回目	３回目	４回目	５回目	６回目	１回目	２回目	３回目	４回目	５回目	６回目
排ガスを採取した年月日			24.4.3	24.6.4	24.8.5	24.10.2	24.12.10	25.2.12	24.4.4	24.6.5	24.8.6	24.10.3	24.12.9	25.2.12
結果が得られた年月日			24.4.18	24.6.25	24.8.28	24.10.22	24.12.24	25.2.28	24.4.18	24.6.25	24.8.28	24.10.22	24.12.24	25.2.28
ばいじん濃度	0.08以下	g/m^3N	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩化水素濃度	430	ppm	36	45	10	19	43	45	46	35	13	12	34	45
窒素酸化物濃度	250以下	ppm	71	57	63	59	61	65	68	70	52	68	64	66
硫黄酸化物濃度	5800	ppm	11	10	12	14	7	11	16	13	11	17	12	7.5

５．排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果　■規則　第４条の５第１項第２号　カ　関係

区分	法規制値	単位	１号炉		２号炉	
			１回目	２回目	１回目	２回目
排ガスを採取した年月日			24.6.4	24.12.10	2024.6.5	24.12.9
結果が得られた年月日			24.7.4	25.1.17	2024.7.4	25.1.17
排ガス中のダイオキシン類濃度	0.1以下	$ng\text{-}TEQ/m^3N$	0.00023	0.00310	0.00000	0.00037

【検査項目等の説明】

- ・ばいじん濃度　：物の焼却とともに発生する。このうち、すす、完全に燃焼した灰分、燃焼ならびに熱分解による固形粒子をいう。
- ・塩化水素濃度　：塩化ビニル樹脂等の燃焼の際に発生し、刺激臭を有する無色の気体である。自然界では火山活動等で発生する。
- ・窒素酸化物濃度　：石油、ガス等の燃料の燃焼に伴って発生し、その発生源は工場、自動車、家庭の厨房施設等多種多様である。
- ・硫黄酸化物濃度　：石油や石炭を燃やすとそれらに含まれている硫黄分が酸素と結合して発生する。天然には、火山温泉等に存在する。
- ・ダイオキシン類　：塩素、酸素、炭素、水素の存在下で、ものが燃焼するときに発生する有機化合物である。ごみ焼却、タバコの煙、自動車の排気ガス、野焼きのほか様々な発生源から副生成物として発生する。